

## 「2021 年度 実戦演習総まとめ講座」をご受講の皆様へ 訂正情報のご案内

この度は、『2021 年度 実戦演習総まとめ講座』をご受講いただき、誠にありがとうございます。

皆様には、ご迷惑をおかけし誠に申し訳ございませんが、当該講座内使用教材の記載に誤りがございました。お手数をおかけいたしますが、下表のとおり、訂正の上、ご利用いただきますよう、お願い申し上げます。

	変更前	変更後
管業重点分野 問題冊子 問 3 肢 2	マンション管理業者は、管理組合の組合員が管理事務の適正な遂行に著しく有害な行為をする場合、 <u>管理組合</u> に対し、この行為の中止を求めることができる。	マンション管理業者は、管理組合の組合員が管理事務の適正な遂行に著しく有害な行為をする場合、 <u>管理組合に代わって、組合員</u> に対し、この行為の中止を求めることができる。
マン管重点分野 解説・総まとめ冊子 問 2 正解番号	<u>3</u>	<u>2</u>
マン管重点分野 解説・総まとめ冊子 問 2 下から 2 行目	以上より、区分所有法第 65 条に規定する団地建物所有者の団体は <u>四つ</u> あり、本問の正解肢は <u>3</u> となる。	したがって、①により A、B の区分所有者からなる団体、②④により A、B、C、D の区分所有者からなる団体、③により A、B、D の区分所有者からなる団体が形成される。以上より、区分所有法第 65 条に規定する団地建物所有者の団体は <u>三つ</u> あり、本問の正解肢は <u>2</u> となる。

また、万が一、その他の訂正が生じた場合は、LEC マンション管理士・管理業務主任者ホームページ（アドレス <http://www.lec-jp.com/mankan/>）にて訂正情報を掲載いたします。ご確認のほどよろしく願いいたします。

令和 3 年 9 月

LEC 東京リーガルマインド

マンション管理士・管理業務主任者事業本部



0 002221 211456

VU21145